

特定物質排出抑制計画・措置結果報告制度説明会
—兵庫県地球温暖化対策推進計画の改定—

1 見直しの背景

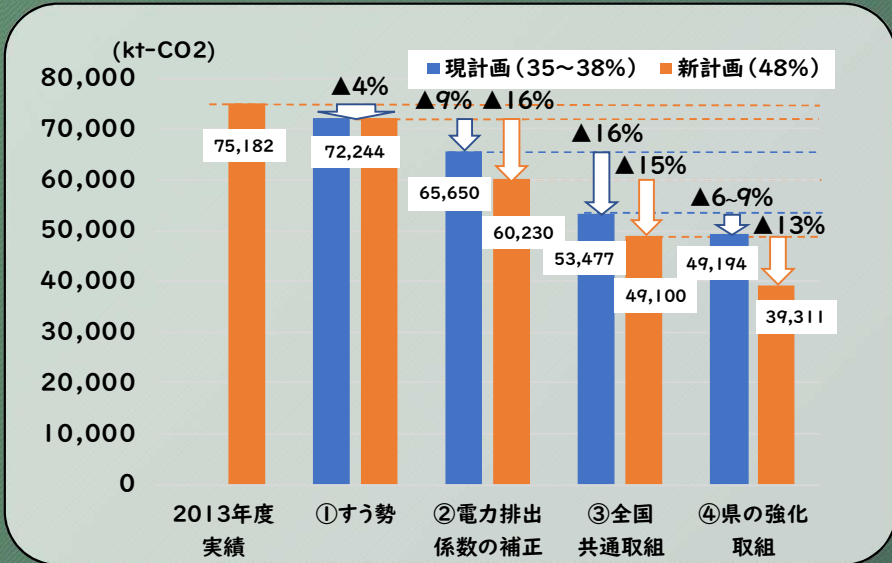
- 2021年3月、「兵庫県地球温暖化対策推進計画」を改定し「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」を明記するとともに、温室効果ガス削減目標を2030年度に▲35～38%（2013年度比）とし、当時の国目標値を上回る目標を設定。県内排出量は着実に削減が進んでいる。
- 4月、気候変動サミット（米国主催）において、菅首相（当時）が我が国の温室効果ガス削減目標を2030年度に▲46%（2013年度比）と表明。
- 10月、「地球温暖化対策計画」が改訂されるとともに、「第6次エネルギー基本計画」が策定され、2030年度の電源構成に占める再生可能エネルギーの割合が36～38%に引き上げられた。
- 10～11月に開催されたCOP26（国連気候変動枠組条約第26回締約国会議）の成果文書において、「世界の平均気温の上昇を1.5度に抑える努力を追求することを決意する」と明記され、この10年間での行動を加速する必要があるとされた。

2 見直しのポイント

- ① 温室効果ガス排出量削減目標の見直し
2030年度温室効果ガス削減目標を強化
- ② 再生可能エネルギー導入目標の見直し
2030年度再生可能エネルギー導入目標を強化
- ③ 推進体制の強化
「ひょうごカーボンニュートラル推進センター(仮称)」を(公財)ひょうご環境創造協会に設置

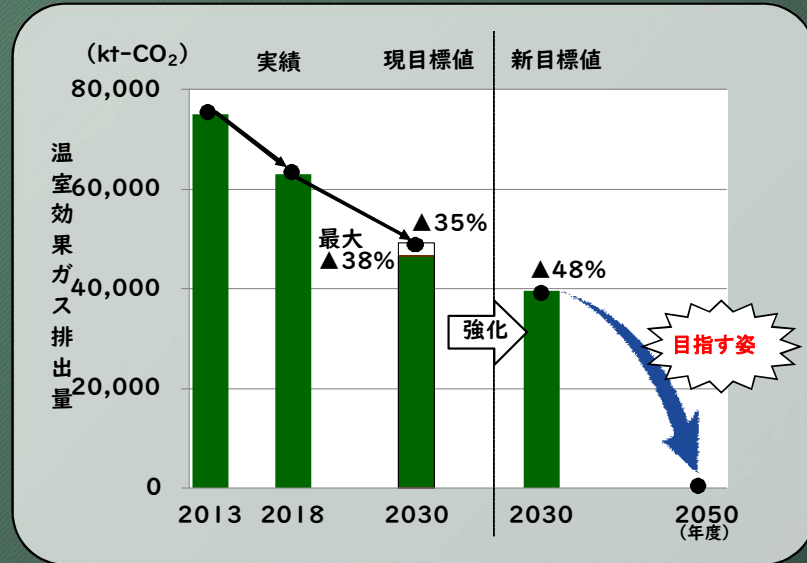
3 新2030年度削減目標

「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」をゴールとし、
 県民・事業者・団体・行政等が一体となり、
 2030年度は、**48%削減**（2013年度比）の達成に向け取り組むとともに、
 さらなる高みを目指す。



【削減目標▲48%の内訳】

- ①すう勢による増減 ▲4% (現4%)
- ②電力排出係数による補正 ▲16% (現9%)
- ③全国共通取組による削減 ▲15% (現16%)
- ④県強化取組による削減 ▲13% (現6~9%)



【温室効果ガス削減目標】

3 新2030年度削減目標

【2030年度削減目標(現・新)の温室効果ガス排出量の内訳と部門ごとの削減率の目安】

部門	2013年度 【基準】	2018年度 【実績値(速報値)】		2030年度【削減目標】						(参考) 国目標		
				現目標			新目標					
				排出量 (kt-CO ₂)	2013 年度比	排出量 構成比	排出量 (kt-CO ₂)	2013 年度比	排出量 構成比			2013 年度比
エネルギー 起源	産業 ^{※1}	47,952	41,393	▲13.7%	34,276	▲28.5%	68.3%	29,144	▲39.2%	71.8%	▲39.4%	42.4%
	業務	6,815	4,817	▲29.3%	3,217	▲52.8%	6.4%	2,121	▲68.9%	5.2%	▲51.3%	14.3%
	家庭	8,364	6,144	▲26.5%	4,521	▲45.9%	9.0%	3,273	▲60.9%	8.1%	▲66.3%	8.6%
	運輸	8,128	7,054	▲13.2%	5,726	▲29.6%	11.4%	4,267	▲47.5%	10.5%	▲34.8%	17.9%
その他 ^{※2}	3,923	3,812	▲2.8%	2,412	▲38.5%	4.8%	1,766	▲55.0%	4.4%	▲21.1%	16.8%	
計(A)	75,182	63,220	▲15.9%	50,152	▲33.3%	100%	40,571	▲46.0%	100%	▲42.2%	100%	
吸収源による 吸収量(B)	—	—	—	▲958	▲1.3%	—	▲1,260	▲1.7%	—	▲3.8%	—	
吸収量含む計 (A+B)	75,182	63,220	▲15.9%	49,194	▲35%	—	39,311	▲48%	—	▲46%	—	

※1エネルギー転換部門含む
 ※2非エネルギー起源CO₂、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等

注:四捨五入の関係で、合計が一致しない場合があります。

4 新2030年度再生可能エネルギー導入目標

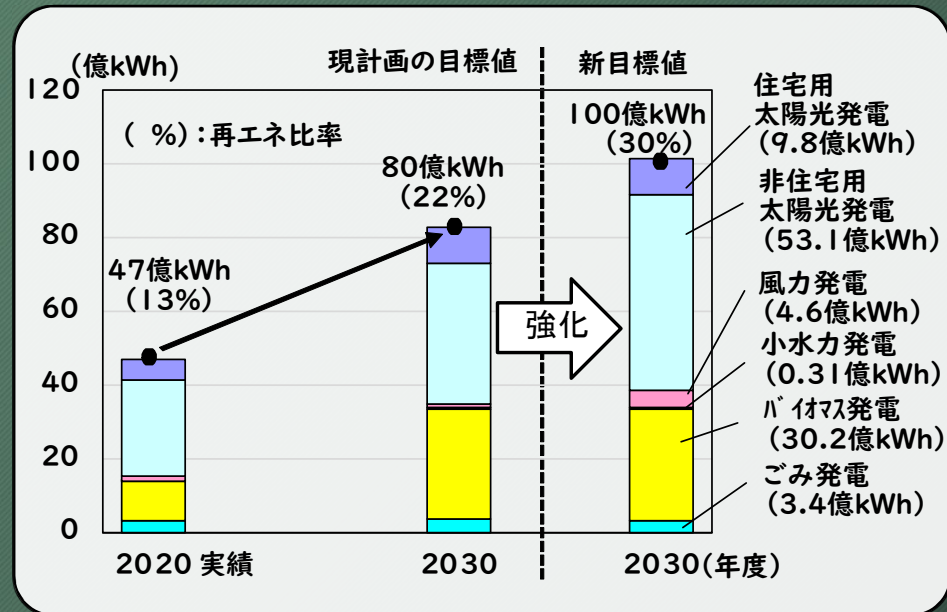
新しい温室効果ガス排出量削減目標の達成に向け、2030年度再生可能エネルギー導入目標を強化

新目標値

再生可能発電量
100億kWh
 (再生エネルギー比率^{※1}約30%^{※2})

※1 2030年度の県内年間消費電力量に対する再生可能エネルギーによる発電量が占める割合。
 (※2019年度実績に、国の第6次エネルギー基本計画における総発電電力量の削減率(2019~2030年度)を考慮)

※2 国の目標(2030年度の電源構成比:再生エネルギー36~38%)は、既存の大規模水力発電を10%程度含んでいる。



【再生可能エネルギー導入目標】

4 新2030年度再生可能エネルギー導入目標

【2030年度新目標の再生可能エネルギー発電量の目安】

種類	2020年度実績		(現) 2030年度目標			(新) 2030年度目標		
	導入設備容量 (千kW)	発電量(推計) (百万kWh)	導入設備容量 (千kW)	発電量(推計) (百万kWh)	構成比	導入設備容量 (千kW)	発電量(推計) (百万kWh)	構成比
住宅用太陽光発電	475	575	787	952	12%	813	983	9.7%
非住宅用太陽光発電	2,141	2,625	3,123	3,830	46%	4,328	5,308	52.4%
陸上風力発電	55	96	55	97	1%	263	461	4.5%
洋上風力発電	0	0	0	0	0%	0	0	0.0%
小水力発電	6	30	5	28	0.3%	6	31	0.3%
バイオマス発電	154	1,077	429	3,006	36%	430	3,015	29.8%
ごみ発電	66	297	75	335	4%	75	335	3.3%
地熱発電等	0	0	0	0	0%	0	0	0.0%
合計	2,897	4,700	4,475	8,248		5,915	10,133	
再エネ比率		13% [12%]		[22%]			30% [27%]	
県内電力消費量 (百万kWh)		36,543 [37,658]		[37,658]			34,348 [37,658]	

注:表中の[]は、現計画の想定電力消費量(=2019年度実績37,658百万kWh)で算出した場合の再エネ比率。
四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

※2019年度実績に、**国の第6次エネルギー基本計画**における総発電電力量の削減率(2019~2030年度)を考慮

5 【しごと】分野での温室効果ガス排出量削減の推進

2050に向けて

分野	主な取組の方向性
エネルギー	<p>CO2フリー水素の製造や石炭をはじめとした化石燃料火力発電から水素発電などへの転換</p> <p>水素受入基地の県内立地や水素運搬船の普及による国内・国際サプライチェーンの構築</p> <p>CO2フリー水素の主力活用</p> <p>「ひょうご版再エネ100」の全県展開</p>
製造業 ・運輸業等	<p>エネルギー集約型産業における最大限の再生可能エネルギーの設置・活用と電化</p> <p>石炭火力発電の廃止や転換を含めたエネルギーシフト</p> <p>鉄鋼業における水素還元製鉄、CCUSやDAC技術の活用</p> <p>FCVやFCバス、FCTラック等の標準化、非電化区間のディーゼル列車のFC化</p> <p>生分解性プラスチック等、環境負荷の少ない素材の製造や活用による高度な循環型社会の実現</p>
農林水産業	<p>ソーラーシェアリング等再生可能エネルギーやAI、IoT等を活用したスマート農林水産業の定着</p> <p>農林業機械や漁船等のFC化</p> <p>CCUSやDACで回収したCO2の利用</p>
観光・飲食等 サービス業	<p>地域経済の好循環に貢献する地域の農林水産物や資源の活用</p> <p>機能価値へと転換が進む県民の価値観に対応した商品・サービスの開発・提供</p>
意識改革	<p>ESG投資やグリーンボンド等を活用した積極的な設備投資や研究開発、TCFDやSBT等への参加など、事業者の意識改革による脱炭素経営の定着</p>

6 事業活動にかかる温室効果ガス排出量削減の推進

2030に向けた方針

方針 2050年カーボンニュートラルに向けた温室効果ガス排出削減

(1) 事業者の温室効果ガス排出量削減の推進

温室効果ガス排出抑制計画・措置結果報告制度による脱炭素取組の促進

カーボンフットプリントの推進

企業間連携によるスケールメリットを活かしたコスト削減の促進

(2) 事業者活動でのエネルギー利用の効率化

「中小事業所創エネ・省エネ設備導入等促進事業等」による省エネ設備導入支援

EV,FCV等の導入支援。水素ステーションの整備支援

国際拠点港湾等における「カーボンニュートラルポート」の形成

(3) 廃棄物処理等における温室効果ガス排出削減

(4) 県民・事業者の連携による温室効果ガス排出削減

森林吸収源クレジットを活用した排出削減を促進

(5) 普及啓発による省エネの推進

(6) 低炭素から脱炭素へつなぐ交通・物流システムの構築

(7) 県有施設における省エネルギー及び再生可能エネルギー導入の取組

(8) フロン類等の排出抑制

フロン類使用機器からの漏えい防止や適切な充填・回収・処理の推進

6 事業活動にかかる温室効果ガス排出量削減の推進

2030に向けた方針

方針 再生可能エネルギーの導入拡大

(1) 太陽光発電の導入拡大

屋根や有休地等を活用したPPAモデルの推進

(2) 小水力発電の導入拡大

(3) カーボンニュートラルな資源としてのバイオマスの利用拡大

未利用間伐材や広葉樹など、木質バイオマス資源の有効利用の促進

(4) 風力発電・地熱発電の導入促進

(5) 全ての再生可能エネルギーに共通する取組

ワークショップ等による地域住民や事業者への理解促進

「RE100」宣言企業の拡大及び「ひょうご版RE100」の推進

方針 人材育成とグリーンイノベーションへの支援

(1) 地球温暖化対策に資する人材の育成

「再エネ事業化人材育成事業」による、エネルギーの地産地消等の事業づくりの人材育成

脱炭素経営に必須となるAI,IoT等に関するセミナーの実施、IT人材の育成支援

(2) 地球温暖化対策に資する研究と技術開発

産学官が連携し、オール兵庫で産業界の脱炭素社会実現と「ものづくり県・兵庫」の発展に向けた取組の推進

国際的研究機関等との連携による各種隊のニーズに沿った情報の発信

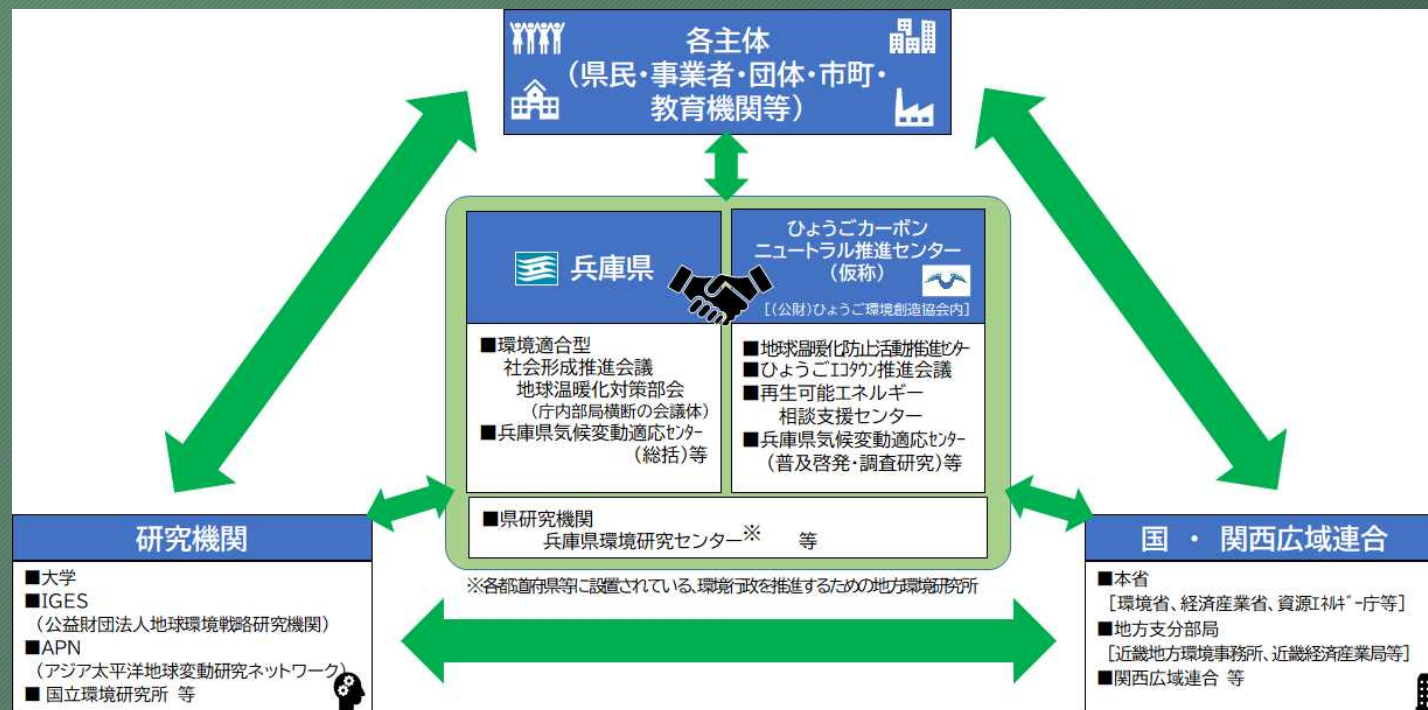
方針 地域循環共生圏の創出

方針 暮らしの中での省エネや資源循環

方針 豊かな森づくりなど森林等の保全と創造

7 推進体制の強化

- ・脱炭素社会の実現、強化した目標の達成には、県民・事業者・団体・行政等の各主体が一体となって取り組むことが極めて重要
- ・そのため、「ひょうごカーボンニュートラル推進センター」(仮称)を新たに(公財)ひょうご環境創造協会に設置
- ・地球温暖化対策の各種役割を担う組織を一体的に運営し、各主体をつなぐ中間支援組織としての機能が期待される同センターと連携して計画を推進



【推進体制】